

第9期 決算公告

平成26年6月30日

東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
日本郵政株式会社
取締役兼代表執行役社長 西室 泰三

貸借対照表（平成26年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	404,908	流 動 負 債	178,399
現金及び預金	195,114	未払金	19,026
未収入金	176,642	未払法人税等	152,891
たな卸資産	615	未払費用	3,169
短期貸付金	31,620	賞与引当金	1,746
前払費用	69	ポイント引当金	472
その他の貸倒引当金	857	その他の	1,093
	△ 10		
固 定 資 産	9,335,220	固 定 負 債	842,344
有 形 固 定 資 産	136,902	退職給付引当金	817,712
建物	37,460	公務災害補償引当金	22,550
構築物	704	その他の	2,081
機械装置	694		
車両運搬具	108		
工具器具備品	5,083		
土地	92,249		
建設仮勘定	600		
無 形 固 定 資 産	1,922	負 債 合 計	1,020,744
ソフトウェア	1,590	(純資産の部)	
その他の	332	株 主 資 本	8,719,384
投 資 そ の 他 の 資 産	9,196,395	資 本 本 金	3,500,000
関係会社株式	9,195,299	資 本 剰 余 金	4,503,856
長期前払費用	84	資本準備金	4,503,856
破産更生債権等	120	利 益 剰 余 金	715,528
その他の	1,011	その他利益剰余金	715,528
貸倒引当金	△ 120	繰越利益剰余金	715,528
		純 資 産 合 計	8,719,384
資 産 合 計	9,740,129	負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,740,129

損益計算書 〔 平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
営業収益		
関係会社受入手数料	10,348	
関係会社受取配当金	131,253	
受託業務収益	52,541	
貯金旧勘定交付金	22,069	
医療収益	24,902	
宿泊事業収益	31,874	272,988
営業費用		
受託業務費用	50,426	
医療費用	30,683	
宿泊事業費用	33,725	
管理費用	12,150	126,985
営業利益		146,002
営業外収益		
受取賃貸料	2,599	
その他	731	3,331
営業外費用		
支払利息	6	
賃貸費用	1,162	
その他	327	1,496
経常利益		147,837
特別利益		
受取補償金	443	
その他	15	459
特別損失		
固定資産除却損	1,372	
減損損失	9,836	11,209
税引前当期純利益		137,088
法人税、住民税及び事業税	△ 18,001	△ 18,001
当期純利益		155,090

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	: 2年~50年
その他	: 2年~60年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法の定めと同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては当社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客へ付与されたポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

① 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

② 退職共済年金負担に要する費用のうち、逋信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和 34 年 1 月以降に退職した者の昭和 33 年 12 月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用（以下「整理資源」という。）の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しております。

（追加情報）

「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」（平成 24 年法律第 63 号）により、平成 25 年 8 月 1 日を施行期日として恩給期間に係る給付が将来減額されることとなりました。これに伴い、必要な情報の提供を受けて影響額の算定を行った結果、退職給付債務が減額されることにより過去勤務費用が 117,175 百万円発生し、当該過去勤務費用については、平均残余支給期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しております。

③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、逋信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和 33 年 12 月以前に退職した者の恩給給付に要する費用（以下「恩給負担金」という。）の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

（5）公務災害補償引当金

公務上の災害又は逋勤による災害を受けた場合の職員又は遺族に対する年金の支出に備えるため、当事業年度末における公務災害補償に係る債務を計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（15 年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. その他

（1）連結納税制度を適用しております。

（2）退職給付債務に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

投資その他の資産 45 百万円

その他（国債）は宅地建物取引業法に基づく営業保証金として法務局に供託しているもの
あります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

70,193 百万円

3. 有形固定資産の圧縮記帳額

17,070 百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権 395,506 百万円

関係会社に対する長期金銭債権 878 百万円

関係会社に対する短期金銭債務 9,045 百万円

5. たな卸資産

たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。

貯蔵品 615 百万円

(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金 291,425 百万円

賞与引当金 622 百万円

繰越欠損金 32,359 百万円

その他 9,612 百万円

繰延税金資産小計 334,019 百万円

評価性引当額 △ 334,019 百万円

繰延税金資産合計 — 百万円

繰延税金負債 — 百万円

繰延税金資産（△は負債）の純額 — 百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社 ゆうちょ 銀行	所有 直接 100%	銀行業務を営む重要な子会社	交付金の受領 (注1)	22,069	未払金	4,543

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 郵政民営化法第122条に基づき、交付金を受領しております。

(1株当たり情報の注記)

1株当たり純資産額 58,129円23銭

1株当たり当期純利益 1,033円94銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結貸借対照表（平成26年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	21,994,452	貯 金	175,291,979
コーポレートローン	2,073,594	保険契約準備金	80,799,941
債券貸借取引支払保証金	10,034,958	支 払 備 金	831,690
買入金銭債権	169,721	責 任 準 備 金	77,745,490
商品有価証券	278	契 約 者 配 当 準 備 金	2,222,759
金銭の信託	3,500,631	債券貸借取引受入担保金	14,370,767
有 価 証 券	235,623,120	外 国 為 替	249
貸 出 金	14,096,911	そ の 他 負 債	3,678,082
外 国 為 替	30,659	賞 与 引 当 金	93,649
そ の 他 資 産	1,083,760	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,884,827
有形固定資産	2,665,243	価 格 変 動 準 備 金	614,233
建 物	1,036,110	繰 延 税 金 負 債	1,009,058
土 地	1,445,909	支 払 承 諾	115,000
建設仮勘定	27,838	負債の部合計	278,857,789
その他の有形固定資産	155,384	（純資産の部）	
無形固定資産	270,559	資 本 金	3,500,000
ソフトウェア	253,935	資 本 剰 余 金	4,503,856
その他の無形固定資産	16,623	利 益 剰 余 金	2,967,703
繰延税金資産	592,844	株 主 資 本 合 計	10,971,559
支払承諾見返	115,000	その他の有価証券評価差額金	2,750,463
貸倒引当金	△ 5,295	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 596,892
		為 替 換 算 調 整 勘 定	66
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	261,879
		その他の包括利益累計額合計	2,415,517
		少 数 株 主 持 分	1,573
		純資産の部合計	13,388,650
資産の部合計	292,246,440	負債及び純資産の部合計	292,246,440

連結損益計算書

〔平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		15,240,126
郵便事業収益	1,761,145	
銀行事業収益	2,075,516	
生命保険事業収益	11,233,998	
その他経常収益	169,465	
経 常 費 用		14,136,522
業務費	11,640,717	
人件費	2,300,355	
減価償却費	175,682	
その他経常費用	19,767	
経 常 利 益		1,103,603
特 別 利 益		1,811
固定資産処分益	371	
移転補償料	495	
受取補償金	932	
その他の特別利益	12	
特 別 損 失		122,801
固定資産処分損失	13,706	
減損損失	13,655	
価格変動準備金繰入額	91,360	
老朽化対策工事に係る損失	974	
その他の特別損失	3,104	
契約者配当準備金繰入額		242,146
税金等調整前当期純利益		740,466
法人税、住民税及び事業税	381,825	
法人税等調整額	△ 120,582	
法人税等合計		261,242
少数株主損益調整前当期純利益		479,224
少数株主利益		152
当期純利益		479,071

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結財務諸表の作成方針)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 16社

主要な会社名

日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険

なお、郵便（中国）国際物流有限公司は、新規設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

- (2) 非連結の子会社及び子法人等 2社

東京米油株式会社、ニッテイ物流技術株式会社

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

- (2) 持分法適用の関連法人等 3社

株式会社ジェイエイフーズおおいた、SDPセンター株式会社、日本ATMビジネスサービス株式会社

なお、株式会社ジェイエイフーズおおいたは、株式取得により当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 2社

東京米油株式会社、ニッテイ物流技術株式会社

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (4) 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

12月末日 1社

3月末日 15社

- (2) 12月末日を決算日とする連結される子会社については、決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. のれんの償却に関する事項

のれんは、発生原因に応じて5年以内での均等償却を行っております。ただし、その金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券は原則として、株式については連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。）については、全部純資産直入法により処理しております。

- ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同様の方法により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

その他 2年～75年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の

ものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

- ① 当社並びに連結される子会社及び子法人等（銀行子会社及び保険子会社を除く。）の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- ② 銀行子会社における貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

銀行子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

- ③ 保険子会社における貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

保険子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先（破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、138百万円です。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年～14年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

- ② 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和

34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用（以下「整理資源」という。）の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付に係る負債」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

（追加情報）

「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」（平成24年法律第63号）により、平成25年8月1日を施行期日として恩給期間に係る給付が将来減額されることとなりました。これに伴い、必要な情報の提供を受けて影響額の算定を行った結果、退職給付債務が減額されることにより過去勤務費用が117,175百万円発生し、当該過去勤務費用については、平均残余支給期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

- ③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用（以下「恩給負担金」という。）の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付に係る負債」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

- (8) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (9) 重要なヘッジ会計の方法

- ① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

- ② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外

貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(10) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(11) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(12) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、平成 22 年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により責任準備金を 10 年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当連結会計年度に積み立てた額は、175,129 百万円であります。

(13) その他

当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、当社を連結親法人として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めを除く。）、当連結会計年度末から、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が 2,884,827 百万円計上されております。また、繰延税金資産が 1,020 百万円減少し、繰延税金負債が 2,548 百万円増加したほか、その他の包括利益累計額が 261,879 百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

1. 退職給付会計基準等 (平成 24 年 5 月 17 日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当社は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成 26 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成 26 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が 256,948 百万円減少する予定です。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第 22 号 平成 25 年 9 月 13 日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7 号 平成 25 年 9 月 13 日)、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号 平成 25 年 9 月 13 日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 平成 25 年 9 月 13 日) 及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号 平成 25 年 9 月 13 日)

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当社は、改正後の当該会計基準等を平成 27 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額（連結子会社及び連結子法人等の株式を除く） 1,067 百万円
2. 有担保の消費貸借契約（代用有価証券担保付債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に 100,660 百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは 10,031,422 百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	38,315,526 百万円
------	----------------

担保資産に対応する債務

貯金	26,038,039 百万円
----	----------------

債券貸借取引受入担保金	14,370,767 百万円
-------------	----------------

支払承諾	115,000 百万円
------	-------------

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引等の担保、先物取引証拠金の代用等として、有価証券 5,960,168 百万円、現金預け金 30 百万円、その他資産 129 百万円を差し入れております。

5. 銀行子会社における当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は、2,735 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものはありません。

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている銀行子会社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、保険子会社における貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は 1,250 百万円です。

6. 有形固定資産の減価償却累計額 910,337 百万円

7. 有形固定資産の圧縮記帳額 62,214 百万円

8. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

期首残高	2,396,947	百万円
契約者配当金支払額	420,523	〃
利息による増加等	4,627	〃
年金買増しによる減少	438	〃
契約者配当準備金繰入額	242,146	〃
期末残高	2,222,759	〃

9. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は 82 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は 183 百万円であります。

10. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における保険子会社の今後の負担見積額は 18,834 百万円であります。

なお、当該負担金は、拠出した連結会計年度の業務費として処理しております。

11. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成 17 年法律第 101 号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、保険子会社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額 57,879,628 百万円を積み立てております。

また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金 2,350,030 百万円、価格変動準備金 554,723 百万円を積み立てております。

12. 連結貸借対照表中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

13. システムに係る役務提供契約（ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約）で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

1 年内	4,332	百万円
1 年超	6,742	百万円

14. 偶発債務に関する事項

連結される子会社の一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、その全部又は一部を解約した場合、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、平成 26 年 3 月 31 日現在、発生する可能性のある解約補償額は 113,858 百万円です。

なお、連結される子会社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等のと

きは補償を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

15. 当連結会計年度末の連結自己資本比率（国内基準）は49.23%であります。

（連結損益計算書関係）

1. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、当連結会計年度において契約者配当準備金へ222,812百万円を繰り入れております。

2. 当連結会計年度の包括利益の金額は、717,123百万円であります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおいて、銀行子会社及び保険子会社の保有する金融資産・負債の多くは金利変動による価値変化等を伴うものであるため、将来の金利・為替変動により安定的な期間損益の確保が損なわれる等の不利な影響が生じないように管理していく必要があります。

このため、両社それぞれにおいて、資産負債の総合管理（ALM）を実施して収益及びリスクの適切な管理に努めており、その一環として、金利スワップ、先物外国為替等のデリバティブ取引も行っております。

デリバティブ取引は運用資産の金利・為替変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則としてヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループにおいて、銀行子会社及び保険子会社が保有する金融資産の主なものは、国債を中心とする国内債券や外国債券等の有価証券、貸付や金銭の信託を通じた株式への投資などがあります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。

ALMの観点から、金利関連取引については、円金利変動に伴う有価証券、貸出金、定期性預金等の将来の経済価値変動リスク・金利リスクを回避するためのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行っております。

また、通貨関連取引については、銀行子会社及び保険子会社が保有する外貨建資産（債券）の為替評価額及び償還金・利金の円貨換算額の為替変動リスクを回避するためのヘッジ手段等として、通貨スワップ又は為替予約取引を行っております。

なお、デリバティブ取引でヘッジを行う際には、財務会計への影響を一定の範囲にとどめるため、所定の要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社が策定する「グループリスク管理基本方針」では、リスクの分類・定義を明記するとともに、グループ各社が管理対象とすべきリスク区分とリスク管理に当たって遵守すべき基本事項を規定し、グループ各社に提示しております。

さらに、グループ各社のリスク管理の状況を定期的に経営会議に報告するとともに、グループ

リスク管理の方針やグループリスク管理態勢などの協議を行っております。

市場リスク・信用リスク等のリスクについては、それぞれの会社において計量化するリスクを特定し、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるV a R（バリュー・アット・リスク：一定の確率のもとで被る可能性がある予想最大損失額）等により計測しております。当社は個々の会社ごとに計測されたリスク量が各社の資本量に対して適正な範囲に収まることを確認することによりリスクを管理しております。

① 信用リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ信用リスク管理に関する諸規程に基づき、V a Rにより信用リスク量を定量的に計測・管理しております。また、与信集中リスクを抑えるために、個社及び企業グループごとに「与信限度」を定め、期中の管理等を行っております。

② 市場リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ市場リスク管理に関する諸規程に基づき、V a Rにより市場リスク量を定量的に計測・管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ資金繰りに関する指標等を設定し、資金流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 26 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注 2) 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	21,994,452	21,994,452	—
(2) コールローン	2,073,594	2,073,594	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	10,034,958	10,034,958	—
(4) 買入金銭債権	169,721	169,721	—
(5) 商品有価証券 売買目的有価証券	278	278	—
(6) 金銭の信託	3,500,631	3,500,631	—
(7) 有価証券 満期保有目的の債券	134,875,084	140,527,456	5,652,372
責任準備金対応債券	17,953,667	19,052,820	1,099,152
その他有価証券	82,653,215	82,653,215	—
(8) 貸出金 貸倒引当金（*1）	14,096,911 △ 208		
	14,096,702	15,138,720	1,042,017
資産計	287,352,306	295,145,848	7,793,542
(1) 貯金	175,291,979	175,946,708	654,728
(2) 債券貸借取引受入担保金	14,370,767	14,370,767	—
負債計	189,662,747	190,317,476	654,728
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	141	141	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,001,481)	(1,001,481)	—
デリバティブ取引計	(1,001,339)	(1,001,339)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

なお、金利スワップの特例処理及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金及び有価証券の時価に含めて記載しております。

（注 1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿

価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、短期間（1年以内）で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 貯金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定してしております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

短期間（1年以内）で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約・通貨スワップ）

であり、取引所の価格、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*)	141,152
合計	141,152

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	20,935,334	—	—	—	—	—
コールローン	2,073,594	—	—	—	—	—
債券貸借取引支 払保証金	10,034,958	—	—	—	—	—
買入金銭債権	81,063	1,378	13,761	10,000	7,000	54,400
有価証券						
満期保有目的の 債券	27,338,868	33,550,436	19,485,905	9,829,264	21,284,129	22,847,540
責任準備金対応 債券	1,014,401	4,830,421	3,605,125	1,583,792	2,732,196	4,056,700
その他有価証券のう ち満期があるもの	11,007,251	17,463,015	13,216,786	12,928,143	14,303,986	3,362,236
貸出金	2,579,870	2,801,100	2,183,133	1,899,461	2,136,635	2,492,467
合計	75,065,341	58,646,353	38,504,713	26,250,661	40,463,948	32,813,344

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貯金(*)	74,709,231	11,218,546	32,951,793	22,382,440	34,029,968	—
債券貸借取引受 入担保金	14,370,767	—	—	—	—	—
合計	89,079,998	11,218,546	32,951,793	22,382,440	34,029,968	—

(*) 貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成26年3月31日現在）

売買目的有価証券において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額はありませぬ。

2. 満期保有目的の債券（平成26年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	114,982,371	119,922,919	4,940,548
	地方債	8,709,765	9,115,202	405,436
	社債	7,991,710	8,290,168	298,458
	その他	263,235	329,613	66,378
	小計	131,947,082	137,657,903	5,710,821
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	2,564,947	2,561,639	△ 3,308
	地方債	125,077	124,177	△ 899
	社債	237,976	237,723	△ 253
	その他	—	—	—
	小計	2,928,001	2,923,540	△ 4,461
合計		134,875,084	140,581,444	5,706,359

3. 責任準備金対応債券（平成 26 年 3 月 31 日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	16,783,518	17,861,458	1,077,940
	地方債	652,123	670,555	18,431
	社債	174,853	178,935	4,081
	小計	17,610,495	18,710,949	1,100,453
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	233,293	232,257	△ 1,036
	地方債	100,614	100,372	△ 241
	社債	9,263	9,240	△ 23
	小計	343,171	341,870	△ 1,300
合計		17,953,667	19,052,820	1,099,152

4. その他有価証券（平成 26 年 3 月 31 日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	20,813	16,728	4,085
	債券	55,968,385	54,431,554	1,536,830
	国債	42,591,140	41,414,466	1,176,674
	地方債	4,864,598	4,741,977	122,621
	短期社債	—	—	—
	社債	8,512,646	8,275,111	237,535
	その他	22,288,803	19,960,802	2,328,001
	小計	78,278,003	74,409,085	3,868,917
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	408	486	△ 78
	債券	2,945,039	2,957,468	△ 12,428
	国債	1,773,535	1,773,686	△ 150
	地方債	271,980	272,391	△ 411
	短期社債	333,979	333,979	—
	社債	565,544	577,410	△ 11,865
	その他	2,918,785	2,930,949	△ 12,164
	小計	5,864,233	5,888,904	△ 24,671
合計		84,142,236	80,297,989	3,844,246

5. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。

6. 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
国債	1,962,621	68,754	—
地方債	109,350	2,212	—
合計	2,071,972	70,967	—

7. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,983	1,226	7
債券	1,582,285	8,974	11,344
国債	1,560,117	8,484	8,277
社債	22,168	489	3,066
その他	369,797	340	13,592
合計	1,955,066	10,541	24,944

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（平成26年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成26年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成26年3月31日現在）

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸 借対照表計 上額が取得 原価を超え るもの (百万円)	うち連結貸 借対照表計 上額が取得 原価を超え ないもの (百万円)
その他の金銭の信託	3,500,631	2,762,362	738,268	747,393	△ 9,124

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、当社の退職給付債務には、整理資源及び恩給負担金に係る負担額が含まれております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,113,194	百万円
勤務費用	111,364	
利息費用	51,105	
数理計算上の差異の発生額	△ 15,368	
退職給付の支払額	△ 247,589	
過去勤務費用の発生額	△ 117,175	
期末における退職給付債務	2,895,530	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	10,669	百万円
期待運用収益	220	
数理計算上の差異の発生額	437	
事業主からの拠出額	1,267	
退職給付の支払額	△ 1,891	
期末における年金資産	10,702	

(3) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	11,905	百万円
年金資産	△ 10,702	
	1,202	
非積立型制度の退職給付債務	2,883,624	
退職一時金	2,251,384	
整理資源	630,724	
恩給負担金	1,515	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,884,827	
退職給付に係る負債	2,884,827	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,884,827	

(4) 退職給付の費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	111,364	百万円
利息費用	51,105	
期待運用収益	△ 220	
数理計算上の差異の費用処理額	△ 15,904	
過去勤務費用の費用処理額	△ 8,304	
その他	29	
確定給付制度に係る退職給付費用	138,069	

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	110,663	百万円
未認識数理計算上の差異	154,785	
合計	265,448	

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	52	%
株式	21	
現金及び預金	1	
その他	26	
合計	100	

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して設定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における数理計算上の計算基礎

割引率	0.6～1.7	%
長期期待運用収益率	2.0	%

(賃貸等不動産関係)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結される子会社及び子法人等では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）や賃貸商業施設等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）
398,234	365,358

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき算定した金額であります。

(注3) 賃貸商業施設の開発途上にある不動産（連結貸借対照表計上額 62,534 百万円）は、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

(税効果会計関係)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 10 号）が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。この税率変更により、繰延税金資産は 5,233 百万円減少、繰延税金負債は 2,927 百万円減少し、法人税等調整額は 7,354 百万円増加しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額	89,247 円 18 銭
1 株当たりの当期純利益金額	3,193 円 81 銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。